

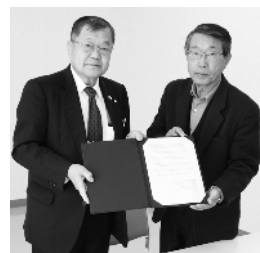
社協だより

発行者/社会福祉法人 吉賀町社会福祉協議会 〒699-5513 鹿足郡吉賀町六日市580-4吉賀町福祉センター内
電話 (0856)77-0136・FAX (0856)77-0980

＝この社協だよりに写真やお名前を掲載するにあたり、本人やご家族から承諾を得ております。＝

災害時の避難所の設置について

4月5日、吉賀町（中谷 勝 町長）と吉賀町社会福祉協議会（齋藤勝輝 会長）は、特別養護老人ホーム「とびのこ苑」と「みろく苑」を要援護者等の受け入れができる福祉避難所とする協定を締結しました。



とびのこ苑



みろく苑

土砂災害や洪水などの災害時、妊婦、乳幼児、障がい者等の災害時要援護者を一時的に安全な避難所へ受け入れ、保護することを目的に設置する避難所を福祉避難所と位置づけています。

（災害救助法）

災害に備えましょう

地域とのつながりを作りましょう！

- ◆近所の安否確認や訪問をしましょう
- ◆自治会の活動に参加しましょう

“自分たちの地域は自分たちで守る！！”

- ◆大規模災害が発生して広範囲に被害が出た際には、町や消防・防災関係機関だけでは救助活動や消火活動などに限界があります。災害時の避難や救助活動では、地域の“ご近所力”が力を発揮します。日ごろから一人ひとりが地域とつながりを持ちましょう。



～地域包括支援センター事務所の移転～

これまで吉賀町福祉センター内に設置していた「吉賀町地域包括支援センター」を4月1日より隣の保健センターに移転しました。

高齢者や障がい者、そのご家族からのさまざまな相談に応じます。

吉賀町地域包括支援センター 電話 77-3123 FAX 77-4123